



岡山市子ども・子育て支援事業計画 2020

令和2年（2020年）3月

編集 岡山市岡山っ子育成局子育て支援部こども企画総務課

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：086-803-1220

FAX：086-225-4441

岡山市 子ども・子育て 支援事業計画 2020

<第二期岡山市子ども・子育て支援事業計画>

— 令和2年度～令和6年度 —



岡山市

目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	子ども・子育て支援事業計画の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画の対象	2
5	基本理念	2
6	岡山市子ども・子育て会議	2
第2章	岡山市の子ども・子育て支援サービスの状況	3
1	就学前教育・保育	3
	(1) 保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所	3
	(2) 認可保育施設利用定員数・待機児童数の推移	5
2	地域子ども・子育て支援事業	6
	(1) 放課後児童健全育成事業	6
	(2) 子育て短期支援事業	6
	(3) 地域子育て支援拠点事業	6
	(4) 病児保育事業	7
3	第一期計画（平成27～31年度）の進捗状況	8
第3章	計画の量の見込みと確保方策	9
1	教育・保育の量の見込みと確保方策	9
	(1) 教育・保育に関する施設・事業	9
	(2) 保育の必要性・必要量の認定（教育・保育給付認定）	10
	(3) 保育の必要性の事由	11
	(4) 教育・保育提供区域の設定	11
	(5) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策について	13
	(6) 幼児教育・保育の一体的提供の確保について	13
	(7) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施について	13
	(8) 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制の確保	14

2	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	38
(1)	利用者支援事業	40
(2)	地域子育て支援拠点事業	42
(3)	妊婦健康診査事業	43
(4)	乳児家庭全戸訪問事業	44
(5)	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他要保護児童等の支援に資する事業	45
(6)	子育て短期支援事業	47
(7)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	48
(8)	一時預かり事業	49
(9)	延長保育事業	50
(10)	病児保育事業	51
(11)	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	52
(12)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	53
(13)	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	54
3	計画の進行管理	56

附属資料

1	平成30年度 岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート（利用ニーズ調査）の概要	58
---	--	----

第1章 計画の策定にあたって

1 子ども・子育て支援事業計画の趣旨

平成27年4月から「子ども・子育て関連3法」に基づいてスタートした「子ども・子育て支援新制度」では、消費税を恒久的財源にするなど、社会全体で子ども・子育てを支えるという考えのもと、市町村が実施主体となって、それぞれの地域の特性やニーズに即して、より柔軟な制度運用・サービス提供を行うことで、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを推進することとしています。

「子ども・子育て関連3法」の柱として位置づけられる「子ども・子育て支援法」では、第60条で、国の責任として、これらの円滑な実施を確保し、総合的に施策を推進するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）を定め、第61条で市町村に「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定を義務付けています。

このため、本市では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的に提供し、「子ども・子育て支援法」に基づく施策の円滑な推進を図るため、「岡山市子ども・子育て支援事業計画2020」を策定します。

■子ども・子育て関連3法・・・以下の①～③の法律の総称

①「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）

認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）及び小規模保育等への給付（地域型保育給付）の創設、地域の子ども・子育て支援の充実のために必要な事項を定めるもの。

②「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」（平成24年法律第66号）【認定こども園法】

幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、認定こども園の充実を図るとともに、幼保連携型認定こども園について、単一の施設として認可・指導監督等を一本化した上で、学校及び児童福祉施設としての法的な位置付けを付与し、その設置及び運営その他必要な事項を定めるもの。

③「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成24年法律第67号）

子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部を改正する法律の施行に伴い、児童福祉法など55の関係法律について規定を整備するもの。

2 計画の位置づけ

この計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画（第二期）」として策定します。また、本市の保健・医療・福祉施策の基本指針となる「岡山市地域共生社会推進計画（地域福祉計画）」を上位計画とし、その他の関連計画である「岡山市子ども・子育て支援プラン」、「第1期岡山市障害児福祉計画」、「健康市民おかやま21」などとも連携しながら計画を進めていきます。

3 計画の期間

計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。ただし、量の見込みや確保方策などに変更の必要が生じた場合は、中途で見直すこととします。

4 計画の対象

子ども・子育て支援は、社会全体で取り組む必要があることから、保護者、地域、教育・保育施設、企業、行政などを含むすべての市民・団体を対象とします。

なお、この計画における「子ども」とは、妊娠期から乳幼児期を経て学童期を主とした、おおむね18歳までの子どもとします。

5 基本理念

「希望する誰もが安心して子どもを産み育てることができ、子どもが将来に夢と希望を持って健やかに成長できるまち岡山」の実現を目指して、市民、企業、地域団体、行政など社会全体が協力し合い、子ども・子育て支援の充実を図ります。

6 岡山市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定をはじめ、岡山市の子ども・子育て支援に関する施策について審議するため、平成25年7月に「岡山市子ども・子育て会議条例」を制定し、「岡山市子ども・子育て会議」を設置しています。委員は、公募市民、子どもの保護者、経済団体代表、労働者団体、保健福祉団体代表、小学校関係者、放課後児童クラブ関係者、教育・保育事業者及び学識経験者で構成されています。また、特定の分野を専門的に調査審議するため、就学前教育・保育部会、放課後児童クラブ部会を設置しています。

第2章 岡山市の子ども・子育て支援サービスの状況

1 就学前教育・保育

(1) 保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所

① 保育所

平成31年4月1日現在、市内の公立保育所は40園（定員3,875人）、私立保育所は64園（定員8,136人）となっています。

区	公立保育所		私立保育所	
	箇所数	利用定員(人)	箇所数	利用定員(人)
北区	17	1,445	31	3,356
中区	8	940	9	1,245
東区	5	480	7	870
南区	10	1,010	17	2,665
計	40	3,875	64	8,136

② 幼稚園

令和元年5月1日現在、市内の市立幼稚園は58園（うち3園休園中）、在園児童数2,911人、国立幼稚園1園、在園児童数144人、私立幼稚園9園、在園児童数2,076人となっています。

区	国公立幼稚園		私立幼稚園	
	箇所数	在園児童数(人)	箇所数	在園児童数(人)
北区	20	1,116	6	1,456
中区	14	1,038	1	124
東区	16(2)	373	0	0
南区	9(1)	528	2	496
計	59(3)	3,055	9	2,076

()は休園数で内数

③ 認定こども園

平成31年4月1日現在、市内の公立認定こども園は12園、定員2,280人、私立認定こども園は27園、定員4,168人となっています。

区	公立認定こども園		私立認定こども園	
	箇所数	利用定員(人)	箇所数	利用定員(人)
北区	6	1,185	12	1,796
中区	0	0	7	944
東区	2	300	6	870
南区	4	795	2	558
計	12	2,280	27	4,168

④ 小規模保育事業所

平成31年4月1日現在、市内の小規模保育事業所は22園、定員406人となっています。

区	箇所数	利用定員(人)
北区	12	224
中区	2	31
東区	1	18
南区	7	133
計	22	406

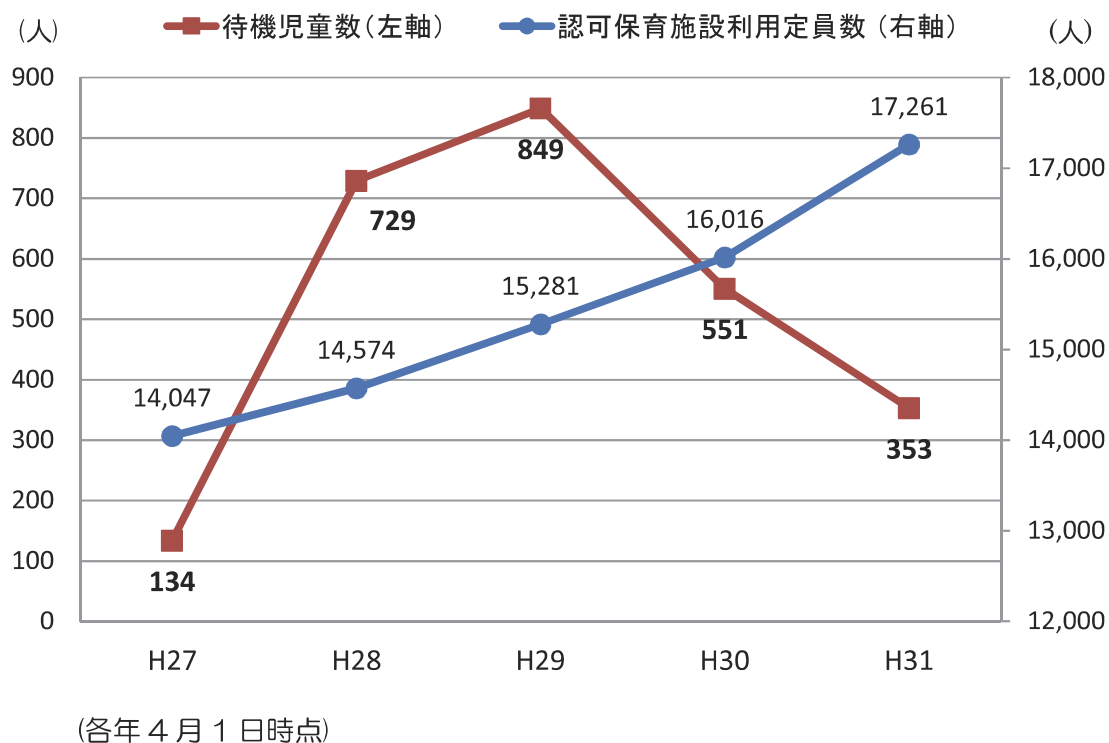
⑤ 事業所内保育事業所

平成31年4月1日現在、市内の事業所内保育事業所は9か所、定員310人（うち地域枠102人）となっています。

区	箇所数	利用定員(地域枠) (人)
北区	5	246(76)
中区	0	0
東区	2	29(16)
南区	2	35(10)
計	9	310(102)

(2) 認可保育施設利用定員数・待機児童数の推移

認可保育施設の利用定員数は、平成31年4月に17,261人となり、平成27年と比べて約3,200人増加しています。待機児童数については、認可保育所及び認定こども園の新增設や小規模保育事業所の整備等を行い、平成31年4月1日現在では、353人となっています。



区別・年齢別の待機児童数 (平成31年4月1日現在)

区	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
北区	11	50	23	22	4	1	111
中区	13	51	34	28	18	2	146
東区	0	11	3	8	8	0	30
南区	5	35	15	9	2	0	66
計	29	147	75	67	32	3	353

2 地域子ども・子育て支援事業

(事業の説明は 38・39 ページ)

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

平成31年4月1日現在、市内の放課後児童クラブは、公設86クラブ、民設7クラブで、8,109人が在籍しています。

区	公設		民設	
	箇所数	在籍児童数(人)	箇所数	在籍児童数(人)
北区	32	2,816	2	243
中区	13	1,653	1	113
東区	19	1,221	1	62
南区	22	1,872	3	129
計	86	7,562	7	547

(2) 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、乳児院1ヶ所、児童養護施設5ヶ所で開催しています。

種別	区	施設名
乳児院	北区	旭川乳児院
児童養護施設	北区	岡山聖園子供の家
	北区	南野育成園
	中区	若松園
	中区	新天地育児院
	中区	善隣館

(3) 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、公立保育所・認定こども園3園、私立保育所・認定こども園18園、児童館6館で開催しています。

区	保育所		認定こども園		児童館	計
	公立	私立	公立	私立		
北区	0	4	2	4	1	11
中区	0	2	0	1	1	4
東区	0	1	0	1	2	4
南区	1	5	0	0	2	8
計	1	12	2	6	6	27

(4) 病児保育事業

平成31年4月現在、病児保育事業は、市内6施設に加え、県内10市7町(※)との広域相互利用協定により、市外施設9施設の利用が可能となっています。

(※)倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、
浅口市、和気町、早島町、里庄町、矢掛町、久米南町、美咲町、吉備中央町

市内実施施設

区	施設名	医療機関
北区	病児保育ルームドレミ	表町ファミリークリニック
	うらら病児保育園	黒田医院
	チャイルド・ケア ハーモニィ	撫川クリニック
中区	病児保育室みらい	藪内小児科医院
南区	山陽ちびっこ療育園	青木内科小児科医院
	ピオーネ病児保育室	山本医院

市外実施施設

市町	施設名	医療機関
倉敷市	病児保育所はしま	羽島こども診療所
	ももっ子病児保育ルーム	田嶋内科
	玉島病院病児保育室	玉島病院
	あさき病児保育室	あさき小児科
玉野市	玉野市民病院病児・病後児保育室	玉野市民病院
笠岡市	笠岡第一病院病児保育室	笠岡第一病院
総社市	病児保育室「ほっとチュッピー」	三宅内科小児科医院
備前市	備前市立吉永病院病児・病後児保育室	備前市立吉永病院
瀬戸内市	山陽ちびっこ療育園・牛窓	あいの光医院・牛窓

3 第一期計画（平成27～31年度）の進捗状況

項目	第一期計画						
	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
保育	保育の量	※実績は翌年度4月1日時点					
	保育所、地域型保育事業等の 利用定員数	見込み 14,443人	15,094人	17,100人	18,300人	19,000人	
		実績 14,574人	15,603人	17,383人	18,967人		
地域 子ども 子育て 支援 事業	1-① 利用者支援事業（特定制）						
	保育利用者支援員数	見込み	10人	10人	10人	10人	10人
		実績	10人	10人	10人	10人	
	1-② 利用者支援事業（母子保健型）	※平成28年9月から事業開始					
	専門職による相談面接件数	見込み	—	—	1,900件	2,100件	2,100件
		実績	—	995件	1,720件	2,234件	
	2 地域子育て支援拠点事業	(※) H27～29年度までの実績は、就学前までの児童の利用延べ人数（H30以降は0～2歳）					
	利用延べ人数	見込み	29,680人	29,640人	40,530人	39,790人	39,790人
		実績	47,624人(※)	84,126人(※)	88,787人(※)	68,781人	
	3 妊婦健康診査事業						
	妊娠届出数	見込み	6,945人	6,856人	6,767人	6,678人	6,589人
実績		6,727人	6,624人	6,486人	6,158人		
4 乳児家庭全戸訪問事業							
訪問数	見込み	6,639人	6,554人	6,469人	6,384人	6,299人	
	実績	6,590人	6,458人	6,247人	6,220人		
5 養育支援訪問事業							
訪問職員数	見込み	35人	35人	35人	35人	35人	
	実績	38人	31人	35人	33人		
6 子育て短期支援事業							
延べ利用日数	見込み	650日	650日	950日	1,000日	1,050日	
	実績	620日	958日	981日	841日		
7 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）							
会員数（依頼・提供・両方）	見込み	3,187人	3,232人	3,277人	3,323人	3,370人	
	実績	2,995人	3,107人	2,783人	2,793人		
8 一時預かり事業							
利用延べ人数	見込み	81,437人	81,323人	80,940人	80,439人	80,133人	
	実績	87,693人	62,569人	55,935人	50,279人		
9 延長保育事業							
実利用人数	見込み	5,887人	5,880人	5,851人	5,816人	5,794人	
	実績	5,178人	5,200人	5,878人	5,818人		
10 病児保育事業							
利用延べ人数	見込み	6,410人	6,403人	7,789人	7,718人	7,651人	
	実績	5,741人	5,299人	6,676人	5,581人		
11 放課後児童クラブ	(※)平成27年度実績のみ在籍児童数						
利用児童数 (構成児童数 4月1日時点)	見込み	6,653人	6,640人	8,570人	8,561人	8,542人	
	実績	5,832人(※)	6,377人	6,831人	7,313人	7,815人	